



広報 ぞせ

2020

6

No.955

# 御所

Gose city Nara

あじさい  
紫陽花や  
帷子時の  
薄浅黄  
松尾芭蕉

初夏の葛城路

木陰の涼を誘うアジサイの花（高天）

# 令和2年 御所市議会3月定例会

令和2年3月定例会を、3月9日～26日の18日間開催しました。本定例会では、市長による次年度の施政方針が述べられたほか、本会議や予算特別委員会で活発な議論が交わされ、審議の結果、「令和2年度御所市一般会計予算について」など、市長から提出された議案23件をすべて原案どおり可決、同意しました。また、議会から済生会御所病院の統合・再編を行わないことを求める意見書を提出し、可決しました。



# 議会広報

No.5

発行 御所市議会  
編集 議会広報編集委員会  
令和2年6月1日発行  
問い合わせ 議会事務局  
☎62-3001 (内線312)

## 一般質問

3月11日に本会議を開催し、一般質問を行いました。質問者の主な質問内容は以下のとおりです。紙面の都合で一部のみ掲載しています。

### 中谷 文雄 議員

☎災害時の避難所運営について

☎御所市地域防災計画の中で、避難所の運営における女性の参画について記載しております。避難所を運営する際は、女性や子育て家庭の視点を取り入れ、女性参画の観点からも、積極的に参加していただくことが大切であると考えています。また、避難生活が長期にわたる場合に備えた避難所運営マニュアル（案）を作成しており、避難所運営管理に携わる役員として女性に参加してもらい、その意見が反映されるよう取り組んでまいります。

### 川本 雅樹 議員

☎新型コロナウイルス感染症対策について

☎国・県の要請や通知を受け、感染拡大防止および児童や生徒の健康と安全を守る観点から、3月2日の午後から3月24日まで、市内の小・中学校を臨時休校としました。子どもの生活状況については、家庭訪問等を通じて把握し、必要に応じてサポートしています。未履修の学習内容については、新年度に補習授業を行う予定で、各学校に対し学習計画の提出を求めているところです。今後も、児童や生徒の状況を把握しながら、必要な対応を実施してまいりたいと考えております。

### 山田 秀士 議員

☎母子保健法の一部改正を受け、「産後ケア」の取り組みについて

☎本市では核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、支援者のいない中で子育てをする現代の母親にとって、安心して子育てをすることが非常に難しくなっています。また、公共交通機関が遠くて利用できず、自家用車もないなどの外出困難な方や、支援者がおらず孤立している方などの子育てについて考えると、本市の産後ケア事業は居宅訪問型が適していると考えられます。今後ニーズ調査を行い、準備をしたうえで、本市のサービス内容を2年度内に確立し、3年度から遅れることのないよう実施していきたいと考えております。

# 令和2年 御所市議会4月臨時会

4月15日開催の市議会臨時会では、事業系一般廃棄物の受け入れにおいて、一部業者による産業廃棄物及び医療関係のごみの混入が確認されたことにより、市の信用を著しく失墜させたことに対する管理者責任として、市長から「御所市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について」の議案が提出され、令和2年4月15日から6月15日までの間、市長の給料を50%、副市長の給料を30%減額する提案があり、審議の結果、原案どおり可決されました。

議事録は「市議会ホームページ」からご覧いただけます。

<http://www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html>

「議会広報」では、市議会の活動を中心に、議会情報を市民のみなさんにお伝えします。※定例会開催月の3か月後に掲載予定です。

# 予算特別委員会

## 当初予算をくまなくチェック

3月13日開催の本会議において、令和2年度御所市一般会計予算、国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の各特別会計予算及び水道事業会計予算並びに下水道事業会計予算の8議案について、齋藤委員長、中谷副委員長、川本委員、山田委員、池田委員、武藤委員、松浦委員、南委員の8人で構成される予算特別委員会に付託しました。

委員会では、市長以下理事者の出席を求め、市民のための効果的な予算が計上されているかという視点に立ち、当初4日間の開催予定でしたが、7日間にわたり慎重審議を行いました。

## 主な審議内容

《総務費》○JR吉野口駅及びJR掖上駅のトイレ設置事業費  
○JR御所駅周辺整備事業費

《民生費》○認定こども園整備基本計画策定委託料  
上記については、平成31年3月の予算特別委員会において、議会に対し十分な説明が不足していることにより、執行保留の申し出があった事業。

《衛生費》○家庭系一般廃棄物収集運搬委託料  
上記については、議会に対し十分な説明が不足していることもあり、契約時期については議会に示したうえで委託するとの申し出があった事業。



## 審議結果

予算特別委員会として、一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算については討論、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものとなりました。また、4特別会計予算及び水道事業会計予算並びに下水道事業会計予算については、いずれも全会一致で原案を可決すべきものとなりました。

# 令和2年 御所市議会5月臨時会



監査委員 池田 靖幸



副議長 武藤 公介



議長 南 満

# 議会役員を改選

5月11日開催の市議会臨時会において、議長に南満議員、副議長に武藤公介議員、監査委員に池田靖幸議員をそれぞれ選出しました。また、各委員会の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員を、左記のとおり選任しました。

### 《委員会委員》

#### ◎総務文教委員会

委員長 生川 真也

副委員長 中谷 文雄

委員 池田 靖幸

委員 武藤 公介

委員 南 満

委員 杉本 延博

委員 小松 久展

#### 《一部事務組合議会議員》

◎奈良県葛城地区  
清掃事務組合  
南 満

松浦 正一

小松 久展

#### ◎葛城広域行政事務組合

南 満

小松 久展

#### ◎やまと広域環境衛生

事務組合  
南 満

松浦 正一

小松 久展

#### ◎議会運営委員会

委員長 小松 久展

副委員長 杉本 延博

委員 中谷 文雄

委員 川本 雅樹

委員 川田 大介



今はもう少し離れていよう、あなたが大切だから。

# 新型コロナウイルスに負けない！

5月14日、奈良県を含む39県で非常事態宣言が解除されましたが、再び感染が拡大しないよう、引き続き、不要不急の行動を自粛し、「新しい生活様式」を心がける必要があります。

感染拡大防止につながるのは、私たち一人ひとりの行動です。今しばらく気を抜かず、不要不急の外出を控え、できる限り人混みを避けるなど、感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

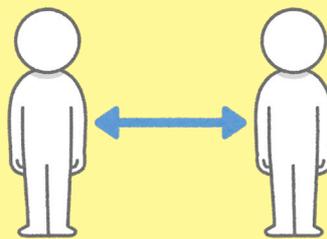
## 新しい生活様式を心がけよう【感染予防の3つの徹底】

### ①手洗い



石けんを使い、30秒程度でいねいに洗いましょう。手指消毒薬を使用すれば、より効果的です。

### ②人との距離をとる



人との間隔をできるだけ2m（少なくとも1m）は空けましょう。

### ③マスクの着用



外出時や人に会うときは症状がなくてもマスクを着けましょう。

## 「新しい生活様式」(5ページに実践例を掲載)・・・詳しい実践例はこちら▼

- 毎朝の体温測定（発熱など症状がある場合は外出を自粛）
- こまめに換気 ● 密な状況避ける ● 遊びに行くなら屋外へ



※高齢者などの重症化リスクの高い人と会う際は体調管理をより徹底しましょう。厚生労働省ホームページ

☆新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、国のホームページをご覧ください。

感染症の予防▶



📄 <https://corona.go.jp/prevention/>

くらしとしごとの支援策〈首相官邸ホームページ〉▶



📄 [http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_shien.html](http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_shien.html)

いきいきライフセンター（御所市774の1）健康推進課 ☎44-3268

## 市の動向

【令和2年4月30日現在】

市の人口 25373人（-39人）  
 男性 11899人（-29人）  
 女性 13474人（-10人）  
 世帯数 12092戸（+13戸）  
 ＊（ ）内は前月比

24	23	19 22	18	14 17	12 13	8 11	7	4 6	2 3
第31回御所市観光 フォトコンテスト 入賞作品	みんなの図書館	お知らせ	6月は土砂災害防止月間	くらし	お知らせ	けんこう	ひろば	新型コロナウイルス 感染症関連	議会広報

◇ 目次 ◇

自分自身を守るため、そして、大切な人を守るため、ご協力をお願いします。

### 【ルール】大都市との不要不急の往来を自粛しましょう

- 通勤など生活の維持に必要な場合を除き、大都市との往来を自粛する
- やむを得ず往来する場合には、感染予防策（4ページ）を徹底する
- 感染する可能性のある場所（繁華街の接客を伴う飲食店等）への訪問を避ける

### 【新しい生活様式】（実践例）

#### 【買い物】

- 1人または少人数ですいた時間に
- レジに並ぶときは間隔を空けて
- 通販や個配サービスを利用

こちらで  
お待ち下さい



#### 【食事・外食】

- 大皿は避けて個々に盛り付ける
- 会話は控えめに
- 持ち帰りやデリバリーの利用



#### 【娯楽・スポーツ等】

- 公園はすいた時間や場所を選ぶ
- ジョギングや自転車も少人数で間隔を空けて

#### 【働き方スタイル】

- テレワークや分散勤務
- 会議はオンライン
- 出張はやむを得ない場合だけ



#### 【公共交通機関の利用】

- 混む時間帯は避ける
- 会話は控えめに
- 徒歩や自転車の利用



#### 【医療機関の利用】

- 同じ症状で複数の医療機関を受診しない
- マスク着用や手洗い、咳エチケットの徹底

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

以下のいずれかに該当する場合には、すぐに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。これらに該当しない場合でも相談は可能です。

- ▶ 息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ▶ 重症化しやすい人（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

※高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人、妊娠中の人など

- ▶ 上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と感じる場合は、4日以内でもすぐに相談してください。（解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様）

## 新型コロナウイルス感染症 電話相談窓口（奈良県庁・保健所）

☆奈良県の新型コロナウイルス感染症対策に関する情報はこちら▼

### ●帰国者・接触者相談センター

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-27-8565	24時間／毎日開設



奈良県ホームページ

### ●一般的な相談はこちら

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	0742-27-8565	8時30分～17時15分／毎日開設
中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	8時30分～17時15分／(土)(日)(祝)を除く

# 新型コロナウイルス感染症に関する市等の相談窓口

市民のみなさん、何かお困りのことはありませんか。不安や悩みをご相談ください。

◆受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝を除く）〈御所市社会福祉協議会は9時～17時〉

主な相談・問い合わせ内容	担当課	電話番号	関連記事
健康相談のほか、症状等に応じた保健所の窓口などの案内	健康推進課	44-3268	5ページ
御所市立小・中学校の児童・生徒に関する相談	学校教育課	44-3596	
幼稚園・保育所・学童保育所等に関する相談	児童課	44-3494	
子育て・家庭生活に関する相談、虐待の通報など	こども家庭相談センター	62-4512	
高齢者の生活や介護予防に関する相談	高齢対策課	44-3493	8ページ
事業経営などに関する相談、国や県の支援策などの案内	農林商工課	44-3497	13ページ
特別定額給付金事業に関する相談☆	総務課	65-0521	
市税・国民健康保険税の納税猶予など	収税課	44-3629	19ページ
国民年金保険料の納付免除・猶予の申請に関する相談	市民課	44-3019	14ページ
水道料金などの納付に関する相談	水道局 お客様センター	62-1591	
人権侵害やDVなど、人権に関する相談	人権施策課	65-2210	

生活資金などに関する相談	担当窓口	電話番号	受付時間
緊急小口資金に関する相談《休業・失業等によるもの》☆	御所市 社会福祉協議会	63-2457	9時～17時

☆「広報御所」6月号と同時配布のチラシをご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺・悪質商法の相談窓口

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な勧誘や悪質商法によるトラブルなどが発生しています。不審に思った場合やトラブルにあった場合は、ご相談ください。

相談・連絡先	受付時間	電話番号
御所市市民課（消費生活相談）	10時～16時（毎週木曜日）	62-3001（内線242）
奈良県消費生活センター 中南和相談所	9時～16時30分（土・日・祝を除く）	22-0931
奈良県警察本部 悪質商法110番	8時30分～17時15分（土・日・祝を除く）	0742-24-9441

新型コロナウイルスに関連した給付金に関する詐欺などのトラブルの専用相談窓口として、独立行政法人国民生活センターでは「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」を開設しています。給付金に関する不審な電話などの相談はこちらへ▼



〈独立行政法人 国民生活センター〉

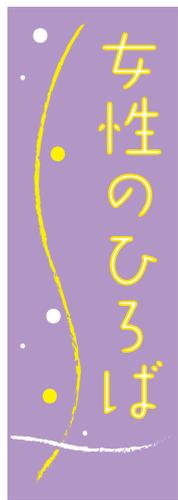
**新型コロナウイルス**

《10時～16時（毎日開設）》

**給付金関連 消費者ホットライン 0120-213-188**（通話料無料）

\*050で始まるIP電話からはつながりません。

\*多くの相談が寄せられるため、つながりにくいことがあります。その際は、地域の相談窓口をご利用ください。



## 感染症から命を守ろう！

今、世界中の人々が新型コロナウイルス感染症の危機にさらされており、世界大恐慌以来の経済危機、教育の空白、オリンピックの延期、医療体制の崩壊など、これまでに経験したことのない事態に直面しています。この大きな危機にあって、私たち赤十字奉仕団はボランティア団体として、小さな取り組みであっても力を合わせ、地域のみならずとも命を守る活動を進めていこうと考えています。

新型コロナウイルス関連のニュースが飛び交う一方で、国内の地震活動は依然として続いています。また近年は、夏の初めから日本各地で大規模な豪雨災害が発生しているほか、上陸する台風の数も増え、より大型化しています。



災害の多い日本では、

感染症予防を徹底しながらも、災害に対する日頃の準備や訓練を怠りなく備えておく必要があります。私たち赤十字奉仕団も、非常食作りや救命処置の普及など、今まで以上に地域の防災訓練に生かしていただける活動を目指しています。

今、全国的にマスクがたいへん不足しています。イベントや行事の中止が次々と発表されるなか、赤十字奉仕団では、布マスクを作ることにしました。この取り組みは全国の赤十字奉仕団でも実施しており、感染症から大切な命を守る一助になればと、全国各地の団員がマスク作りに励んでいます。

地域に密着したボランティア団体として、赤十字奉仕団の地道でたゆまぬ「命を守る活動」を身近に感じていただければと思います。これからも、赤十字奉仕団へのご協力をよろしく願います。

日本赤十字社御所市赤十字奉仕団

ひろば



## 消費生活アドバイス

### 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！

【事例】(50歳代) 女性

「新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクを無料で送付します。確認をお願いします」という内容のメールがスマートフォンに届いた。メールに記載されたURLにアクセスしてもよいか不安である。

#### アドバイス

▽マスクが入手困難な状況に便乗し、「マスクを無料で送付する」と消費者の関心を引いて、メッセージ内のURLをクリックさせる手口が増えています。URLにアクセスすると、フィッシングサイトに誘導され、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取られる可能性があります。心当たりのない不審な送信元からメール等が届いた場合は、メールに記載されたURLには絶対にアクセスしないようにしましょう。

実在する事業者名等をかたってのケースもあります。怪しいと思ったら、URLをクリックする前に、



事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。ホームページ上に注意喚起情報が掲載されていることもあります。

◆ 困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

#### 《御所市消費生活相談》

◇ 日時 毎週木曜日 10時～16時  
(祝日、年末年始を除く)

◇ 場所 消費者相談室  
(市役所新館1階)

☆ 新型コロナウイルスに便乗した詐欺・悪質商法についての相談は、6ページもご覧ください。

◆ 問い合わせ 市民課 ☎内線242

ごえん

コロナに負けるな！

# 誤嚥にナラン！体操で健康を維持しよう



高齢者のみなさん、新型コロナウイルス感染症予防のための自粛生活が長期間にわたり、心や体に不調を感じていませんか？

家にこもってじっとしていたり、人に会わない日が続いたりすると、体や脳の働きが低下し、歩行や生活動作がおっくうになるフレイル（虚弱）という状態になります。また、食事の際も誤嚥しやすくなるなど、口腔の機能にも影響が出てしまいます。

「誤嚥にナラン！体操」は、高齢者に多い誤嚥性肺炎（※）の予防を目的に考案された体操です。全身運動で“飲み込む力”を保ち、“むせる力”を高めることによって「誤嚥しにくい体」をつくり、さらに“全身のバランス機能や筋力”も同時に高め「転びにくい体」をつくるよう、工夫されています。

※食べ物などがまちがって気管の方へ入り、引き起こされる肺炎

## 誤嚥にナラン！体操

毎週日曜 11時24分～30分

奈良テレビ放送（9ch）で放映中

《放送期間 4～6月、10月～12月》

けんこう



インターネット動画を見ながら「誤嚥にナラン！体操」をしよう  
奈良県後期高齢者医療広域連合ホームページ▲

### 《家族に高齢者がおられるみなさんへ》

一緒にテレビを見て笑ったり、体操したりしましょう。同じ趣味や話題を共有することで、心も体もいきいきとします。同居でない場合は、電話などで言葉を交わしましょう。気にかけてくれる家族や友人がいることが活力の源となります。

◆問い合わせ 高齢対策課 電話 44-3493

## 未来につなげる健康へのチャレンジ！

1日の食塩摂取量の目標値が  
**0.5g小さく** なりました

日本人は1日にどれぐらいの食塩を摂取しているのでしょうか。平成30年国民健康・栄養調査結果の概要のデータでは、男性11.0g、女性9.3gという結果が出ています。

なぜ目標を達成できていないのに、さらに目標値を下げるの？と不思議に思う人もいるのではないのでしょうか。

実は、平成20年の調査結果では、男性11.9g、女性10.1gであり、この10年間で見ると男女ともに食塩摂取量が少しずつ減少し、多くの人が減塩を心がけるようになってきたことがわかっています。

さらなる食塩摂取量の減少を目指して、  
**うす味でもおいしい食生活を心がけましょう！**



☆減塩の豆知識☆  
WHO（世界保健機関）のガイドラインで推奨されている食塩摂取量の目標値は1日5g未満です。

☆1日の食塩摂取量の目標☆

男性 **7.5g未満**、女性 **6.5g未満**  
《高血圧の人 **6g未満**》

いきいきライフセンター（御所市774の1）健康推進課 電話 44-3268



# 天然だしを活用して減塩!

## 【すぐに取りれる♪即席天然だし編】

すぐに「天然だし」を使いたい!というあなたに、即席でもおいしくて減塩にぴったりの天然だしの取り方を2種類ご紹介します。

かつおだし	
材料	かつお節 10g
	熱湯 400ml

茶こしにかつお節を入れ、熱湯を注ぐだけ♪

かつおと昆布のだし	
材料	かつお節 10g
	昆布 5cm角
	水 400ml

- ①耐熱カップに材料を入れ、ラップをふんわりかける。
- ②電子レンジ (500W) で4、5分加熱し、茶こしでこす。



けんこっ

大人も子どもも大好き♪

## 電子レンジで簡単! 茶碗蒸し



暑い季節は冷やして  
食べてもおいしい♪



1人分  
塩分 0.9g

### <作り方>

- ① 少し大きめの耐熱容器に干しいたけを入れ、ひたひたになるように天然だしを入れる。
- ② たけのこを薄くいちょう切りにし、カニかまぼこを半分に切る。鶏むね肉は小さくこま切れにする。
- ③ ①に②の材料をすべて入れ、ラップをふんわりとかけて、電子レンジ (500W) で約5分加熱し、鶏肉に火を通す。
- ④ ③の具材を4人分の耐熱容器に分け、残った汁を計量カップに移し、残りの天然だしを足して400mlにする。
- ⑤ ボウルに卵を溶きほぐし、④のだしを入れ、★の調味料を入れて混ぜる。
- ⑥ ④の4人分の耐熱容器に、⑤の卵液を同量ずつ分けて注ぐ。(卵液をこすと、なめらかに仕上がります)
- ⑦ 耐熱容器にぴったりとラップをかけて、電子レンジの弱 (200W) で約15分加熱する。いったんラップを開けて、三つ葉を飾り、再度ラップをして、弱で約10分加熱する。
- ⑧ 火が通っていたら、できあがり☆

材料 (4人分)	
干しいたけ (スライス)	12g
天然だし	約400ml
たけのこ (水煮)	80g
カニかまぼこ	4本
鶏むね肉	120g
卵	4個
★しょう油	大さじ1/2
★塩	軽くひとつまみ
三つ葉 (葉の部分)	適量

\*電子レンジによって加熱時間が異なります。  
火が通るまで加熱してください。

天然だしで作った茶碗蒸しで、おいしくヘルシーに減塩しましょう!



# たばこの煙から 子ども達をまもろう！

5月31日は「世界禁煙デー」  
5月31日～6月6日は「禁煙週間」

たばこは、喫煙している人はもちろん、家族や周囲の人など、喫煙していない人の健康にも悪影響を及ぼします。



「<sup>や</sup>止めたいとは思っているけれど、  
なかなか止められなくて…」  
「家族に禁煙してもらいたいけれど、どうすれば…」  
とお悩みの人はいませんか。

保健師による健康相談・禁煙指導を行っています。  
ぜひ一度、お問い合わせください。



2020年、受動喫煙のない社会を目指して  
～たばこの煙から子ども達をまもろう～

けんこう

## 健康推進課からのお知らせ

### 開催を中止する事業（6月）

事業名	実施日
スマイル太極拳（入門・初級）	1日(月)・15日(月)
太極拳体験教室（初級）	10日(水)・24日(水)
レッツウォーキング	14日(日)
GoGoウォーキング倶楽部ツアー	25日(木)
いきいきライフセンター 子育てサロン	9日(火)、19日(金) 29日(月)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「健康推進課年間行事予定表」（\*「広報御所」4月号と同時配布）の内容を一部変更しました。状況により、7月以降も事業の実施を中止・変更することがあります。

### 乳児相談《個別対応・申込必要》

乳児相談（7月2日実施予定分）の日程等を変更し、希望者のみ個別で実施します。

- ◆日時 7月3日(金)〈時間は予約制〉
- ◆申込方法 6月30日(火)までに電話で健康推進課へ。

## 奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（6月）

相談内容	開催日	時間	予約
眼科	9日(火)	14時～15時	予約不要
精神科	16日(火)	9時30分～10時30分	前日までに 予約必要
整形外科	16日(火)	14時～15時	前日までに 予約必要
内科疾患	26日(金)	14時～15時	前日までに 予約必要

- ▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室  
(橿原市内膳町5の5の8)  
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ▶予約・問い合わせ 奈良県医師会  
☎0744-22-8502

## 母子健康手帳の発行や 予防接種などの手続きの際は…

感染症対策や保健事業実施により、専門職が不在となる場合があります。そのため、窓口での手続きに時間がかかることがあります。

待ち時間の負担を避けていただくため、事前に健康推進課へお電話のうえ、お越しください。





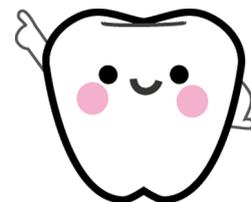
## 6月4日～10日は『歯と口の健康週間』です

新型コロナウイルス感染拡大の予防対策として、4月には全国に緊急事態宣言が出されました。自己判断等で歯科治療やお口のメンテナンスを中断している方が多くおられます。

しかし、歯科治療やお口の定期メンテナンス、口腔ケアは、全身の健康を維持増進するために必要なものです。治療などを中断、延期している方は早めに歯科受診を再開してください。

国内で歯科医院での患者様への感染は起こっていません。コロナが怖いからと放置しないで、電話予約のうえご来院ください。

お口の中をきれいに保つことで、免疫力が上がり、肺炎の重症化予防になります。



◎歯科医院では、できる限りの感染症予防の対策を行っています。

◎発熱や咳、倦怠感など体調に不安がある場合は、来院をお控えください。

### ▲御所市歯科医師会からのお知らせ▲



費用  
無料



☎0744・29・8430  
奈良県後期高齢者医療広域連合

◆問い合わせ

◆持ち物 後期高齢者医療の保険証、受診券（はがき）

◆受診方法 歯科医療機関へ事前に電話等で予約のうえ、受診してください。

◆受診期間 6月1日（月）～12月20日（日）

◆受診場所 県内歯科医療機関

◆対象 後期高齢者医療保険に入っている75歳・80歳・85歳の人（令和2年4月1日時点）

※受診券（はがき）を送付します。

お口の健康は暮らしを快適にし、健康長寿につながります。健診を受けて、お口の健康を保ちましょう。

（後期高齢者医療広域連合）

お口の健康診査

へ口腔健診

（後期高齢者医療広域連合）

お口の健康診査

へ口腔健診

（後期高齢者医療広域連合）

お口の健康診査

へ口腔健診

（後期高齢者医療広域連合）

## ◎医療費のお知らせ（医療費通知）をお届けします◎

みなさんの健康や医療費に対する認識を深めていただくとともに、国民健康保険事業の健全な運営を図ることを目的として、「医療費のお知らせ（医療費通知）」を国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主あてにお送りしています。

医療の記録から、健康状態や医療費を再確認する機会として、健康への意識を高めさせていただくことで医療費が抑制され、医療保険財政の健全化にもつながります。また、医療の記録に誤りがないか、適正に請求されているかを確認していただくことも目的の一つとしています。

医療費のお知らせは、保険適用分のみです。保険が適用されない治療や、入院時の差額ベッド代、診断書料などの保険診療以外の費用は含まれません。

医療機関での支払い額は健康保険法の規定により10円未満が四捨五入されているため、「患者負担額」欄と異なる場合があります。また、国や県、市の公費助成や療養費、高額療養費などを反映できない場合があります。

- ・医療費のお知らせは、6、8、12、2月の年4回お届けする予定です。
- ・医療費のお知らせ（原本）は再交付できませんので、大切に保管してください。

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001（内線256）

# 子育て世帯への臨時特別給付金



新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯に対し臨時特別の給付金（一時金）を支給します。

\*実施主体は、令和2年3月31日時点で住民票がある市町村です。

## ◇支給対象

平成16年4月2日～令和2年3月31日  
生まれの児童がいる世帯で、令和2年  
4月分（3月分を含む）の児童手当  
（特例給付を除く）受給者

## ◇支給額（対象児童1人あたり）

国からの支給額 **10,000円**  
市からの支給額 **10,000円**

## ◇受給方法

原則、申請は不要です。（公務員を除く）  
6月頃に児童手当の支給口座に振り込みます。

### 《公務員は申請が必要です》

▷申請期間 6月1日(月)～9月30日(水)

※御所市に住民票がある公務員は、申請書が2通(国・市)必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 児童課 ☎44-3494 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2747.html>

## 児童手当「現況届」 提出をお忘れなく！



「現況届」は、毎年6月1日現在の状況を記載することによって、児童手当を引き続き受ける要件を確認するものです。この届を提出しないと、児童手当を受けられなくなります。

☆児童手当の支給額や所得制限など詳しくは、  
市ホームページに掲載しています。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0218.html>

### ●提出期間 6月1日(月)～30日(火)

〈8時30分～17時15分（土/日を除く）〉

### ●提出先 児童課【いきいきライフセンター内】 (御所市774の1)

◆対象 現在、児童手当を受けている人  
(6月上旬に「現況届」の用紙を送付します。)

※5月に児童手当の新規認定請求をした人は、  
現況届の提出は不要です。

◆問い合わせ 児童課 ☎44-3494



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

## 地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

社会福祉法人 恵愛保育所内（増355）☎☒ 66-2233



《6月のひろば》

- ◇赤ちゃんひろば◇
- ◇こひつじひろば◇
- ◇こひつじサロン◇

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、  
当面の間、ひろば・サロンの開催を中止します。  
いつもご利用のみなさんには大変ご不便をおかけしますが、  
ご理解をお願いします。

- 子育てなんでも相談○  
〈月～金 9時～16時〉
- 一時預かり保育○

通常どおり実施します。  
子育てに関する心配や疑問、悩みなど、気軽にご相談ください。  
一時預かり保育事業も実施しています。  
相談や一時預かりをご利用の際は、まずは電話で“こひつじ”へ。

お知らせ

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響で 資金繰りに不安を感じている事業者のみなさんへ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている中小企業・小規模事業者への資金繰り支援施策として、国が「セーフティネット保証4号」および「危機関連保証」を発動しました。これに伴い、次の奈良県制度融資を利用できます。



### ◆利用できる融資と対象者

#### ①セーフティネット対策資金（4号）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により最近1か月の売上高等が前年同月に比べ20%以上減少かつ、最近1か月を含めた今後3か月間の売上高等が前年同期に比べ20%以上減少することが見込まれるもの。

#### ②大規模経済危機等対策資金

新型コロナウイルス感染拡大の影響により最近1か月の売上高等が前年同月に比べ15%以上減少かつ、最近1か月を含めた今後3か月間の売上高等が前年同期に比べ15%以上減少することが見込まれるもの。

### ◆融資の上限 5,000万円

※令和3年1月31日までの融資実行分については、無利子・無保証料

### ◆利用の流れ

- 取引のある金融機関または最寄りの信用保証協会へご相談ください。
- 市内に事業所がある方は、農林商工課〔市役所新館2階〕で認定申請を受け付けます。必要な書類や様式は市ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.gose.nara.jp/2672.html> …①  
<http://www.city.gose.nara.jp/2709.html> …②

☆金融機関、信用保証協会による審査があります。  
☆制度の詳細は、下記へお問い合わせください。

### ◆問い合わせ

奈良県信用保証協会 本店  
☎0742-33-0552 〈9時～17時〉  
奈良県信用保証協会 高田支店  
☎22-9551 〈9時～17時（土/日/祝を除く）〉



## 令和2年 国勢調査 調査員募集

10月1日を基準日として、5年に1回行われる国勢調査は今年で100周年。調査員として活動してみませんか。

### ◆応募資格（すべてに該当）

- 20歳以上で日中活動できる健康な人
- 責任をもって調査業務を遂行できる人
- 警察・選挙に直接関係がない人
- 暴力団および反社会勢力と関係がない人

※調査員には法律に基づき守秘義務が課されます。

◆業務内容 担当調査区（相談のうえ調整）の各世帯への調査票の配布と回収、点検など。

◆活動期間 8月下旬～10月下旬

◆報酬等 担当する調査区数、世帯数で定められた報酬を調査終了後に支給します。

◆募集期間 6月30日(火)まで。

◆応募方法 所定の申込書を農林商工課〔市役所新館2階〕へ持参ください。面談を行います。申込書は農林商工課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

◆応募・問い合わせ 農林商工課 ☎44-3497

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2723.html>



### ■問い合わせ

教育総務課  
学校給食センター  
☎44・3595  
☎62・0879

令和3年3月までの期間  
**学校給食費を無償化**  
本年4月から、学校給食費は市が直接徴収することになっていましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う子ども支援の一環として、保護者のみなさんの負担軽減のため、令和3年3月まで、学校給食費を無償化します。

令和3年3月までの期間  
**学校給食費を無償化**

令和3年3月までの期間

# 国民年金

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響で

### 国民年金保険料の納付が困難な人へ



新型コロナウイルス感染拡大の影響による業務の喪失や売上の減少などにより収入が減り、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として、本人申告の所得見込額に基づく簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

#### ◆対象となる人

新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減少し、令和2年2月以降の状況から、本人・配偶者・世帯主の各自の**当年中の所得が下記の計算式の金額以下になることが見込まれる人**。

全額免除	(扶養親族の数+1) × 35万円+22万円
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

《免除の対象となる期間》  
令和2年2月分～6月分  
(7月分以降は改めて申請が必要)

#### ◆申請方法

日本年金機構ホームページから必要書類をダウンロードのうえ、市役所市民課または年金事務所へ郵送してください。



## 新型コロナウイルス感染拡大の影響で

### 学生証の発行が遅れている場合の学生納付特例申請は・・・

『学生納付特例申請』は、所得の少ない学生を対象に、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。通常、この申請には学生であることを確認できるものが必要ですが、学生証の発行が遅れている場合は、添付が無くても申請が可能です。

#### ◆申請方法

日本年金機構ホームページから必要書類をダウンロードのうえ、市役所市民課または年金事務所へ郵送してください。

▷申請後、学生証が発行され次第、「学生証の写し」または「在学証明書（原本）」を送付してください。



## 新型コロナウイルス感染拡大の影響をふまえ

### 障害年金を受給中の人の「診断書」の提出期限を1年延期します

令和2年2月末～令和3年2月末に「診断書」の提出期限を迎える人は、提出期限を1年後に延長します。延長後の提出期限前に症状が悪化した場合は、増額改定の請求を行うことができます。すでに「診断書」を提出済みの人は、不利益にならないよう判定結果を反映します。

\*障害年金の更新期間は1～5年の間で設定されています。更新期間満了（誕生日末日）までに「診断書」を提出し、障害等級への該当を確認することにより、障害年金の受給が継続されます。

**\*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請書類等の提出は郵送でお願いします。**

#### ■問い合わせ

大和高田年金事務所（〒635-8531 大和高田市幸町5の11）☎22-3531

市役所市民課（〒639-2298 御所市1の3）☎44-3019

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 6月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ	備考
交通事故相談	4 木	10:00～15:00	市役所本館2階 会議室5	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行政相談	16 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		※事前に電話で予約 (先着6人)
法律相談 【要予約】	10 水	13:00～16:00		図書館2階 会議室 〔アザレアホール内〕	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
中南和法律相談 【要予約】	26 金	13:00～16:00	電話による相談 <時間予約制>		人権施策課 ☎65-2210
女性法律相談 【要予約】	9 火	13:30～16:30		4 18 木	
人権相談	今日は開催しません				税務課☎44-3194
消費生活相談	毎週木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用 が可能となっています。
	毎週月	10:00～16:00	葛城市役所 〔當麻庁舎〕	葛城市役所商工観光課 ☎44-5111	
心配ごと相談	毎週火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	御所市 社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり問題解決に努めます。
障害者(児)相談	月～金	9:00～17:00			障害者等が抱える問題の相談に 応じます。本人確認書類が必要。
教育相談	月～金	9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

## 6月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 月	檜原、宮戸、西寺田、豊田	19 金	樋野、戸毛、稲宿
2 火	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	22 月	戸毛、奉膳、古瀬、川合
3 水	関屋、さくらが丘荘園、元町	23 火	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
4 木	三室新町、三室、幸町住宅	24 水	重阪、小林
5 金	幸町、宮戸団地、東佐味	25 木	小林、櫛羅、東松本
8 月	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	26 金	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
9 火	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	29 月	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町
10 水	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30 火	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 檜原、宮戸、東辻
11 木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷	7/1 水	檜原、宮戸、西寺田、豊田
15 月	室、池之内、今出、緑ヶ丘		
16 火	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城		
17 水	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方		
18 木	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

※収集当日、留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

## てんいち先生

御所市人権問題  
啓発活動推進本部



# 犬や猫の正しい飼い方

環境政策課〔クリーンセンター内〕☎66-1087  
奈良県中和保健所 生活衛生課 ☎0744-48-3033

犬や猫などのペットの飼い主は、ペットの種類や習性などに応じて、ペットの健康と安全を確保するとともに、ペットが人に危害を加えたり、迷惑をかけたりすることのないよう努めなければなりません。

飼い主の責務として、右のようなきまりごとが法令などで定められています。ペットは家族の一員として大切に飼いましょう。



## 飼うときのきまりごと

- ペットの健康と安全の保持に努めましょう。
- 人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 飼い主がわかるように名札などを付けましょう。
- 適切な繁殖制限を行いましょう。  
(飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)

### 犬を飼うときは…

- 登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう。  
(登録〈生涯1回〉と予防注射〈年1回〉が狂犬病予防法で義務付けられています。)
- 犬には登録の鑑札を必ず付けておきましょう。
- 犬の放し飼いは奈良県条例で禁止されています。  
つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょう。

### 猫を飼うときは…

- 猫の安全のために、屋内飼育に努めましょう。  
屋外に出てしまった猫は他人の敷地でフン尿をしたりして迷惑となります。
- 万一、迷い猫になってしまったときのために、飼い主の氏名や連絡先を記した名札を付けましょう。



- ▶ フン尿の放置
- ▶ 犬の放し飼い
- ▶ 野良猫のエサやり

最近、散歩中などのフン尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いなどに関する苦情やトラブルが増加しています。フン尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。また、野良猫にエサを与えると、鳴き声や数の増加、フン尿などでまわりの迷惑につながります。飼えないのであれば、無責任にエサを与えないでください。誰もが気持ちよく過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、飼い主を含めたみなさんとともに考え、行動しましょう。



※ 農業水利施設での事故にご注意ください ※



## ため池 や 用排水路 付近での水遊びなどは非常に危険です!

◆ 問い合わせ  
建設課 ☎44-3495



農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設周辺は、水による事故が発生するなど、非常に危険です。幼い子どもがむやみに近付かないよう注意してください。また、農業水利施設にゴミや草木などを捨てないでください。

## スズメバチの巣の駆除費を補助します！



スズメバチは非常に危険なハチで、刺されると最悪の場合、死に至ることもあります。自分で巣を駆除するのは大変危険です。また、周辺に被害が広がるおそれもあるため、駆除は専門業者に依頼しましょう。

専門業者に依頼して巣を駆除した場合、5,000円を上限とする補助金を予算の範囲内で交付します。

◆対象者 次の要件をすべて満たす個人

- (1)スズメバチの巣がある市内の土地や建物、工作物の所有者、使用者または管理者
- (2)市税等の滞納がない人
- (3)専門の駆除業者に依頼して巣を駆除した人

※対象となる巣は、活動中の巣に限る。

◆補助金の額 巣の駆除に要した費用の2分の1  
(巣1個あたり上限5,000円)

※ただし、駆除を行うために建築物等の一部を損壊する必要が生じた場合の費用および復旧にかかった費用は対象外。

◆申請に必要な書類

- ①御所市スズメバチ駆除費補助金交付申請書
- ②御所市スズメバチ駆除費補助金交付請求書
- ③巣の駆除に要した費用がわかる領収書の写し
- ④巣の駆除を実施した場所の位置図または見取図

⑤巣の駆除前と駆除後の写真(危険ですので、駆除業者に撮影してもらってください。)

⑥同意書(市税等に滞納がないことを確認するための同意書)

◆申請書等の配布 ①申請書、②請求書、⑥同意書は環境政策課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/1023.html>

◆申請方法 環境政策課[クリーンセンター内](栗阪293)へ次のものを持参してください。

- 申請書類一式(①～⑥)
- 印鑑(認印)
- 金融機関の通帳(補助金は口座振込します。)

※巣を駆除した翌日から30日以内に申請してください。



■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

## 浄化槽を設置しているみなさんへ

浄化槽は正しく維持管理しないと、河川・海の汚染や悪臭の原因となります。浄化槽を設置しているみなさんには、法律により浄化槽の管理が義務付けられています。適正な管理を行い、河川や海の水を汚さないようにしましょう。

### ●浄化槽の設置等の届出

浄化槽を設置したとき、使用しなくなったときなどは、届出が必要です。

▽届出先

奈良県景観・環境総合センター  
☎0744・47・3805

### ●浄化槽の清掃

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、年1回以上(全ばっ気方式の浄化槽は、おおむね6か月に1回以上)の清掃が法律で義務付けられています。清掃は市許可業者に依頼してください。

▽許可業者 (有)環境処理センター  
☎62・1919



### ●浄化槽の保守点検・法定検査

【保守点検】

浄化槽は、清掃の他に年3～4回の保守点検が必要です。専門技術が必要ですので、県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

### ●浄化槽を設置しているみなさんへ

▽問い合わせ

奈良県景観・環境総合センター  
☎0744・47・3805

【法定検査】

保守点検や清掃が規定どおりに実施され、浄化槽が正常に機能しているかをチェックするため、毎年1回検査を実施することが法律で定められています。(法11条検査)

▽問い合わせ

(一社)奈良県環境保全協会  
☎22・5161



### ●浄化槽を設置しているみなさんへ

- \*汲み取り口や浄化槽のマンホール付近に物を置かないでください。
- \*植木や雑草が覆い被さると作業の妨げとなりますので、剪定・除草をお願いします。

■問い合わせ

環境政策課 ☎66・1087

# ～ 6月は土砂災害防止月間～

## 日頃の備えと、 早めの避難が大事！

豪雨や長雨、地震などに伴い毎年のように各地で発生する土砂災害は、多くの尊い命を瞬時に奪い去り、深刻な被害をもたらします。  
土砂災害の発生を事前に予測することは非常に困難です。災害への必要な備えと、いざという時の避難行動について、この機会に確認しておきましょう。

土砂災害のおそれがある「土砂災害警戒区域」に自分の家が該当するかどうか、奈良県ホームページや市の「総合防災マップ(☆)」などで確認しておきましょう。  
●市役所 建設課 ☎44-3495  
●奈良県高田土木事務所 ☎52-6144  
◎奈良県土砂災害・防災情報システム  
📄 <https://www1.nara-saboinfo.jp/>  
☆市の『総合防災マップ』は「広報御所」5月号と同時配布しています。

### 登録しよう！防災メール

「御所市防災メール」に登録すると、市内で発表された気象警報や地震情報、避難情報などをスマホ等で受信できます。



### 災害時に発令される防災情報

危険度		避難情報等			防災気象情報	
		警戒レベル	避難情報等	あなたがとるべき行動	気象庁、奈良県発表	
高	御所市発令	レベル5	災害発生情報★1	すでに災害が発生しています。命を守るため最善の行動をとりましょう。	大雨特別警報 氾濫発生情報など	
		レベル4	避難勧告または避難指示(緊急)★2	速やかに避難先へ移動しましょう。移動が危険と思われる場合は、近隣や自宅内のなるべく安全な場所へ避難しましょう。	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報など	
		レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する人(高齢者、障害のある人など)とその支援者は、早めに避難を始めましょう。それ以外の人は避難の準備をしましょう。	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報など	
低	気象庁発表	レベル2	注意報	避難に備え、避難先や避難経路などを確認しましょう。	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報など	
		レベル1	早期注意情報	災害への心構えをし、非常持出品を準備したり、情報収集に努めましょう。		

※状況が急変することもあるため、情報が警戒レベル1→5の順番で発表されるとは限りません。  
★1…「災害発生情報」は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものであり、災害が発生すれば必ず発令されるものではありません。  
★2…「避難指示(緊急)」は、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促すときに発令するものであり、必ず発令されるものではありません。

自主的に避難するための参考にして  
ください。

- ▶多くの土砂災害では、木造1階が被災しています。避難場所等への移動が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上へ避難してください。それも難しい場合は、山側から離れた部屋や2階以上など、より安全な場所へ避難しましょう。
- ▶指定避難場所以外に、災害の危険性のない親せきや知人宅等へ避難することも、検討しましょう。
- ▶広報車による呼びかけや、エリアメール・テレビ・ラジオの気象情報にも注意してください。



### 避難時も感染症対策を

- ①非常持出品に「マスク」「除菌シート」「体温計」を忘れずに！
- ②避難時も、可能な限り『密』の状態を避けよう！
- ③避難所でも、こまめな手洗いと咳エチケットを心がけよう！

■問い合わせ 生活安全課 ☎44-3269 📄 <http://www.city.gose.nara.jp/0060.html>

# 令和2年度 市県民税（個人住民税） 主な改正点

令和2年度 市民税・県民税 税額決定・納税通知書は、6月10日(水)に発送予定です。

## ◆ふるさと納税制度の見直し

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194

総務大臣による「ふるさと納税」の指定対象外である地方団体に対して、令和元年6月1日以降に支出した寄附金は、「ふるさと納税」の対象外（注）となります。

（注）個人住民税の寄附金税額控除の特例控除は対象外となります。

なお、所得税の所得控除および個人住民税の基本控除は適用されます。



## ◆特別特定取得に係る住宅ローン控除の適用期間延長

※令和元年10月～令和2年12月の間に自己の居住の用に供した場合に適用されます。

消費税率（地方消費税を含む）10%が適用される住宅取得等について、所得税の住宅ローン控除の適用期間が3年延長され、13年間となります。

延長される11年目以降の3年間は、各年において、次のいずれか少ない金額が控除されます。

① 建物購入価格の2%÷3

② 住宅ローン年末残高の1%

◆所得税額から控除しきれない額が、個人住民税から控除されます。控除限度額は変更ありません。

## 2020年度 国家公務員採用 一般職試験（高卒）

◆試験区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

◆第1次試験日 9月6日(日)

◆試験地 奈良市、大阪市ほか

◆申込方法と受付期間

原則インターネットで申し込み  
6月22日(月)～7月1日(水)



※受験資格等、詳しくは人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

🌐 <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

◆問い合わせ

人事院近畿事務局 試験第二係  
☎06-4796-2191



## 6月の納税等

### 市県民税（普通徴収分） 全期・第1期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

#### 《納期限・口座振替日》

**6月30日(火)**

★忘れずに納付してください★

#### ☆コンビニでも納付できます！

- 金額が30万円を超える納付書、納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使用できません。

#### ☆口座振替で納め忘れの心配なし！

- 振替日までに口座残高の確認をお願いします。
- 口座振替の全期前納をご利用の人で、残高不足等により振替できなかった場合は、1期分は納付書による納付、2期以降は期別の口座振替になります。（来年度は全期前納に戻ります。）

#### ▶口座振替の手続きは…

市内の金融機関または収税課で手続きできます。

【必要なもの】 預貯金通帳と届出印、納税通知書

※市外の金融機関で手続きする場合は、事前に収税課へ連絡してください。申込用紙を送付します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、納期内の納税が困難な場合は、早めに収税課へ相談してください。分納などの相談のほか、納税猶予等の制度を適用できる場合があります。

# 手話通訳による サポートを始めます！



6月から下記の日程で市役所内に手話通訳者を配置し、聴覚に障害のある人が市役所で各種手続きを行う際に、手話通訳を必要とされる場合にサポートをします。

◆日時 **第1・3木曜日** (祝日を除く) 9時～12時

◆期間 6月～令和3年3月

◆利用方法 上記日時に、福祉課〔市役所本館1階〕へお越しください。(お待ちいただく場合があります。)

## ☆手話通訳者の派遣もできます

聴覚に障害のある人が市内の官公庁や医療機関などをご利用の際に、手話通訳者の派遣を依頼できます。事前に日程調整が必要ですので、希望日の10日前までに福祉課へご連絡ください。  
※通訳者の交通費等、実費負担が必要です。

■問い合わせ 福祉課 ☎44-3491

☒ 62-3022

✉ fukushi@city.gose.nara.jp

# ～あなたのご意見お聞かせください～ 総合計画策定に係る 若者WEBアンケート

市では、令和3年度以降の新たなまちづくりの指針となる「御所市第6次総合計画」の策定を進めています。



そこで、次代を担う若いみなさんのご意見をお聞きし、計画策定に反映するため、「若者WEBアンケート」を実施します。

今後、御所市をどのようなまちにしていきたいか、幅広いご意見をお聞かせください。

◆調査対象 市内在住または市内出身で15歳～45歳の人

◆募集期限 6月14日(日)

◆回答方法 下記のURLまたはQRコードから回答ページへ。

🌐 <https://r10.to/heHb524>



■問い合わせ 企画政策課 ☎44-3166

## 古い工場やビルを 所有するみなさんへ

変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯安定器などの高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有電気機器は、現在使用中であっても、令和3年3月31日までの処分が法律で義務付けられています。

▽期限までに処分しないと法律で罰せられます。電気室・キュービクルや事務所、倉庫などを確認し、発見した場合はすぐに届け出て、適正に処分してください。

▽PCBを含む機器の不法投棄や不適正処分は法律で罰せられます。詳しくはお問い合わせください。

### ◆問い合わせ

奈良県 廃棄物対策課

☎0742・27・8747

御所市 環境政策課

☎66・1087



# 6月7日～13日 危険物安全週間

「訓練で

確かな信頼 積み重ね」

燃料として家庭や事業所などで幅広く利用されているガソリンや灯油、ガスなどの危険物は、引火性や爆発性が高く、貯蔵・取扱方法を誤ると重大な事故につながります。事故の多くは、危険物の不適切な管理や取り扱いなどの人為的ミスが原因となっています。事故を防ぐため、危険物の貯蔵・取り扱いには十分注意しましょう。

## 危険物に関する注意事項

- 危険物の近くでは火を使用しない。
- 火の中にスプレー缶を投げ入れない。
- 石油類は法令で定められた容器に入れて密封し、直射日光の当たらない低温で風通しの良い場所で保管する。
- スプレー缶を捨てる際は、屋外の安全な場所で穴を開け、ガスを完全に抜く。
- 危険物を燃料とする機器を使用する際は、注意事項をよく読み、正しく取り扱う。

☆消毒用アルコールは  
火気の近くで使用し  
ないでください。



■問い合わせ 御所消防署 ☎62・0119

お知らせ



ありがとうが伝わりました。(敬称略)

〈社会福祉のために〉

○ボランティアまどかグループ

5万3200円



### ▼公共職業訓練生募集

☆就職率86% (過去3年平均)

◆対象 再就職を希望する人

◆訓練科(ビジネススキル講習付き)

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

◆訓練期間 8月～令和3年2月

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

※無料駐車場あり(橿原市城殿町433)

◆定員 各10人

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆募集期間

6月1日(月)～7月3日(金)

◆申し込み・問い合わせ

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

### ▼第49回 奈良県高齢者美術展 作品募集

◆出品資格 県内在住で昭和37年4

月1日以前生まれのアマチュアの人

◆出品種目(6部門) 日本画、洋画、

書、工芸(彫塑)、手芸、写真

◆出品作品 創作未発表の作品で、

1部門に1人2点まで。

◆出品手数料 1点1000円

※主催者が指定する口座に振り込ん

でください。

◆申込方法 (振込手数料は出品者負担)

◆申込方法 7月16日(木)までに、高

齢対策課 高齢対策係(市役所 本館

2階)へお越しください。申込書の

配布、手数料振込先の案内などをし

ます。

\* \* \* \* \*



### 《奈良県高齢者美術展の開催》

▽期間 8月28日(金)～9月2日(水)

(月曜日は休館)

▽時間 9時～16時

▽場所 奈良県文化会館 展示室

(奈良市登大路町6の2)

\* \* \* \* \*

◆問い合わせ

高齢対策課 ☎44・3493

### ▼事業主のみなさんへ 労働保険の年度更新

令和2年度の労働保険(労災保険・

雇用保険)の年度更新期間は、6月

1日(月)～7月10日(金)です。最寄りの

労働局・労働基準監督署・金融機関

で申告・納付をお願いします。

※詳しくは、5月末頃にお送りした

申告書に同封のパフレット等を

ご覧ください。

◆問い合わせ

奈良労働局 労働保険徴収室

☎0742・32・0203

### ◎マイナンバーカード 申請&交付 休日窓口◎

平日に手続きできない人のため

に、マイナンバーカードの申請・

交付の窓口を臨時で

開設します。

この機会に

マイナンバー

カードを

作りませんか?



◆日時 6月28日(日) 9時～12時

◆場所・問い合わせ 市民課

☎44・3018 (市役所新館1階)

◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆  
企画政策課 ☎44-3167

お知らせ

# 成人式イベントを 企画・運営しませんか？



## はたちまつり 「二十歳の祭」実行委員を募集！

《令和3年成人式》 令和3年1月11日(月)祝〈予定〉

**イベント好きの新成人のみなさん！**  
一生に一度の成人式を、みなさんの手作りで  
思い出に残る一日にしませんか？

市では、成人式の式典終了後に、新成人による新成人のための自主イベント「二十歳の祭」を実施しています。このイベントを企画・運営する「二十歳の祭 実行委員会」に参加して、みなさんの力で成人式を盛り上げてみませんか！  
ご応募をお待ちしています。

- 対象 平成12年4月2日  
～平成13年4月1日生まれの人
- 募集締切日 6月26日(金)
- 応募方法 市ホームページ、Eメール、電話、ファックス、郵送 のほか窓口でも受付します。
- 応募・問い合わせ  
〒639-2298 御所市1の3  
御所市教育委員会事務局  
生涯学習課〔市役所新館3階〕  
✉ manabi@city.gose.nara.jp  
☎44-3597 ☎62-8510  
🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1027.html>



〈伝統文化親子教室事業〉

## 御所子供

## わくわく教室

この夏、五色百人一首や簡単な囲碁を  
楽しみませんか。



参加無料

☆初心者歓迎

お知らせ

- ☑対象 市内在住の小学生～高校生
- ☑内容と開催日 (全8回)  
●ふれあい囲碁・五色百人一首  
7月7日～8月4日の毎週火曜日  
●名句百選かるた・五色百人一首  
8月12日(水)、8月18日(火)
- 五色百人一首御所市大会 8月25日(火)
- ☑時間 18時～20時15分 (最終日は20時30分まで)
- ☑場所 中央公民館 (元町382の1)
- ☑定員 先着15人
- ☑申込方法 Eメールで、件名は「20こせ」、  
本文中住所、氏名、ふりがな、学校名、学年を入力し、  
6月30日(火)までに左記へ。  
※パソコンからのメールが受信できる設定に  
しておいてください。
- 主催・申し込み・問い合わせ  
御所子供わくわく教室実行委員会 (代表 東照久)  
✉ [teruhi@zeus.eonet.ne.jp](mailto:teruhi@zeus.eonet.ne.jp)  
☎090・1141・5061



◎後援 御所市教育委員会

## 図書館インフォメーション

6月1日(月)まで 休館

### 6月の図書館行事

● つーちゃんのおはなし会

7日(日) 11時～

〈地階〉 児童書コーナー

● おはなしをたのしむ会

13日・27日(土) 10時30分～

〈地階〉 児童書コーナー

● ブックリサイクル

21日(日) 9時～

〈図書館入口〉

(1人5冊まで)

※なくなり次第終了



つーちゃん

### 6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5/31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ は休館日 □ は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

## 新着図書と今月のおすすめ

※ほかにも新しい図書を随時用意しています。

☆図書館の新着図書のコーナーには、下表のほか、「広報御所」4月号・5月号に掲載した図書も並びます。

### ◆一般書◆ (中高生を含む)

書名	著者・出版社
おとぎ話の絵画史	春燈社/編 辰巳出版
驚くほど目がよくなる! たった10秒の「眼トレ」	日比野 佐和子/著 SBクリエイティブ
獣医師が考案した長生き犬ごはん	林 美彩/著 世界文化社
「自己肯定感」が上がる 100の言葉	千田 琢哉/著 学研プラス
「自分で食べる!」が 食べる力を育てる	ジル・ラプレイほか/著 原書房
退職金がでない人の 老後のお金の話	横山 光昭/著 興陽館
誰も教えてくれなかった 子どものいない女性の生き方	くどう みやこ/著 主婦の友社
ねるヨガ	吉田 昌生/著 フォレスト出版
ペヤングソースやきそばで学ぶ 問題解決力	谷藤 賢一/著 日本能率協会 マネジメントセンター

### ◆児童書◆

書名	著者・出版社
あかちゃん いま どのくらい?	スムリッティ・ プラサダム=ホルス/ぶん 潮出版社
いのちのカプセルにのって	岡田 なおこ/著 汐文社
海があるということは —川崎洋 詩集—	川崎 洋/著 理論社
海の生物の不思議な生態	伊藤 勝敏/著 誠文堂新光社
おとうさんのこわいはなし	かとう まふみ/作・絵 岩崎書店
川をのぼって森の中へ	今森 光彦/著 偕成社
どっち?	まつおか たつひで/さく ハッピーオウル社
めをとじてみえるのは	マック・パーネット/ぶん 評論社
もももすももも	新井 洋行/作 講談社

### 『エネルギーの愉快的発明史』



セドリック・カルルほか  
/監修  
河出書房新社

さまざまな人々が考案し、  
実験は成功したが、残念  
ながら普及しなかった再  
生可能な自然エネルギー  
の多彩なアイデアを200  
年分紹介しています。

### 『あくびしてるのだーれ?』



穂高 順也/作  
岩崎書店

動物たちが大きく口をあ  
けて、あくびをしている  
ようすが画面いっぱいに  
描かれているよ。だれの  
口かわかるかな? 想像し  
ながら次のページをめく  
ってみましょう♪

## 戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金説明会を中止します

「広報御所」4月号で予告していました第11回特別弔慰金説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。今後も説明会は開催しませんので、ご了承願います。

◆問い合わせ 福祉課 ☎44-3490

〈注〉画角、色調、コントラストなどが実際の作品と多少異なる場合があります。



推薦 御所市観光協会会長賞

「蛇綱集落を往く」 松田全弘さん

第31回「御所市観光フォトコンテスト」の表彰式が3月22日に産業振興センターで行われました。今回も御所市の文化財や自然、暮らしなどを独自の感性で捉えた152点の作品が市内外から寄せられ、厳正な審査（審査委員長 永田明さん・早津忠保さん）の結果、15点が入賞しました。その中から、推薦、準特選、特別賞を受賞した5作品を紹介します。

第31回 御所市観光

フォトコンテスト

入賞作品



特選 御所市長賞  
「春に誘われて」 上田雅男さん



準特選 御所市議会議長賞  
「おしゃれな町」 北好雄さん



特別賞 審査委員長賞  
「豊作を願って」 西尾乙葉さん



特別賞 審査委員長賞  
「冬の日差し」 森脇章さん

次回（第32回）  
応募作品を募集しています  
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

御所市観光協会 ☎62-3346

御所市観光ホームページ

☎ <http://www.city.gose.nara.jp/kankou/>



\*入賞作品は地域振興施設「御所の郷」で展示中。御所市観光ホームページにも掲載しています\*